

第7回秋葉山選手権水泳競技大会

(2019年11月16日～17日 秋葉山公園県民水泳場 開催)

宿泊・弁当・交通手配のご案内

1.お申込方法:下記の要領にてお申込ください

いつ	だれが、どこへ	何を	どうする
1.お申込 10月25日まで	申込責任者→東武トップツアーズ (弁当のみなら11月8日まで受付可能)	①申込書(宿泊者の名前必要) ※郵送の場合お手元に写しを残してください	郵送・FAX Eメール
2.お支払い お申込後5日以内	申込責任者→東武トップツアーズ	①請求書の金額 ※振込みの際、必ず所定のコードを入力してください ②領収書発行依頼書	銀行振込 FAX
3.ご案内 11月5日頃	東武トップツアーズ→申込責任者	①回答・請求書<確定書面> ②領収書発行依頼書 ③注意事項書面 ④利用施設等の資料(Eメールの場合一部省略)	郵送・FAX Eメール
4.変更・取消 発生したらすぐに	申込責任者→東武トップツアーズ 東武トップツアーズ→申込責任者	①訂正・取消をした申込書 ※変更箇所がわかるようにしてください ※所定の取消料・手数料がかかります ①訂正・取消をした回答・請求書 ※時期によりお送り出来ない場合もあります ※その場合電話で回答し、会場にてお渡しします	FAX Eメール FAX Eメール 電話
5.大会当日 11月15日～17日	宿泊者→各ホテル ご担当者→弁当引換場所	①宿泊利用券【発行致しませんので回答書を持参下さい】 ②お弁当引換券	フロントと確認 引換時に提出
6.ご精算 大会期間中 大会後11月下旬	申込責任者→東武トップツアーズ 東武トップツアーズ→申込責任者	①料金の過不足の精算(大会会場ツアーデスクにて) ②領収書お渡し(大会会場ツアーデスクにて) ※いずれも大会終了後になる場合もあります	現金にて 指定口座へ振込み

※ホテルのご希望は原則として先着順にてお受付いたしますが、一部人数等の関係でご希望にそえない場合もございます。あらかじめご了承ください。(必ず第2希望、第3希望のご記入をお願いいたします。)

2.取消料

※宿泊について契約成立以降に解除される場合は、1泊ごとに下記取消料を申し受けます。

※ご宿泊当日12:00までに当社または宿泊施設に取消の連絡がない場合は無連絡不泊として扱い、100%の取消料を申し受けます。

※支店休業日にあたる11月16日(土)は、宿泊施設に直接ご連絡をお願いいたします。

宿泊取消料について

取消日	旅行開始日の前日から起算して6日までの解除	旅行開始日の前日から起算して5日までの解除	旅行開始日前々日から前日の解除	旅行開始当日の解除	旅行開始後の解除・または無連絡不参加の場合
取消料	無料	20%	30%	50%	100%

お弁当取消料について

取消日	利用日の7日前までの解除	利用日の6日前から前日12:00までの解除	当日
取消料	無料	100円(前日正午まで、以降は100%)	100%

3.お申込・お問合せ

東武トップツアーズ(株)大阪法人事業部 第2営業部 水泳デスク 担当:澤本
 TEL:06-6344-3927(月～金:9:30～17:30)・FAX:06-6344-3928
 Eメール:masahiro_sawamoto@tobutoptours.co.jp
 〒530-0004 大阪市北区堂島浜2丁目2番28号 堂島アクシスビル7F

別紙、詳しい旅行条件を説明した書面をご確認の上お申し込み下さい。

<p>【旅行条件<要約>】 当ご案内書面の旅行は次の条件に基づきます。 ①募集型企画旅行契約 この旅行は東武トップツアーズ(株)大阪法人事業部 第2営業部(大阪市北区堂島浜2丁目28号堂島アクシスビル7F観光庁長官登録旅行業第38号、以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、お客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することとなります。 ②旅行の申込及び旅行契約の成立 この書面に記載した方法でお申込下さい。旅行契約は当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。 ③旅行代金のお支払い この書面に記載した期日までににお支払い下さい。 ④旅行代金に含まれるもの 回答書<確定書面>に記載された宿泊費、食事代及びその消費税等諸税。 ⑤旅行代金に含まれないもの 電話代・追加飲食代等個人的性質の諸費用等は含まれていません。 *昼食弁当と交通の手配は今回の募集型企画旅行の契約には含まれません。 ⑥取消料 この書面に記載した表によります。</p>	<p>⑦最少催行人員 1名 ⑧添乗員:同行いたしません。 ⑨特別補償(下欄をご参照下さい。) この条件に定めのない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行の部)によります。ご希望の方は係員にご請求ください。 ⑩この旅行条件は2019年9月2日現在を基準としております。</p> <p>【旅行企画・実施】</p> <p> 東武トップツアーズ(株) 大阪法人事業部 第2営業部</p> <p>観光庁長官登録旅行業第38号・一般社団法人日本旅行業協会正会員 〒530-0004 大阪市北区堂島浜2丁目2番28号 電話06-6344-3927 FAX06-6344-3928 営業日・営業時間 平日(土日祝日休業) 9:30～17:30 総合旅行業務取扱管理者: 水谷 雅彦</p> <p> 旅行業公正取引協議会会員 </p> <p>※この旅行の契約に際し、不明な点がありましたら上記管理者にご質問下さい。旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。このご旅行の契約に関し、ご不明な点がありましたら、ご連絡なく上記の旅行業務取扱管理者におたずねください。 客問19-431</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<特別補償> 当社は特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中にその身体または荷物に被られた一定の損害について補償金および見舞金を支払います。死亡補償金1500万円・入院見舞金2～20万円・通院見舞金1～5万円・携行品損害補償金旅行者1名につき15万円以内

4.宿泊プラン【募集型企画旅行】

※別紙の旅行条件書を事前にご確認の上、お申込下さい。

設定日：2019年11月15日(金)、11月16日(土) 2泊

宿泊施設一覧

受付は先着順、各宿舎とも数に限りがありますので、お早めにお申込下さい！

下記の施設よりご希望の施設及び部屋タイプ・食事条件をお選びください。(お申込書には第2希望も必ず記入下さい)

地域	記号	ホテル名 最寄駅	宿泊代金(税込・お一人様1泊あたり)				会場までの交通	食事 設備(環境)
			室種	食事なし	朝食付	2食付		
紀三井寺	A	紀三井寺ガーデンホテルはやし JR紀三井寺駅徒歩2分	S	設定なし	7,150	7,700	会場まで 無料送迎バス 10分	B:セットメニュー D:セットメニュー 朝食:6:00~ 自・コ・食
			TR	設定なし	7,150	7,700		
			和室(10~20名定員)		設定なし	7,150		
和歌浦	B	潮風荘 JR和歌山駅からタクシー20分	S	設定なし	設定なし	設定なし	会場まで 無料送迎バス 15分	B:セットメニュー D:セットメニュー 朝食:6:00~ 自・食
			TR	設定なし	設定なし	設定なし		
			和室(6~8名定員)		設定なし	7,150		
市内	C	ダイワロイネットホテル和歌山 JR和歌山駅からタクシー5分	S	設定なし	12,100	14,300	会場まで タクシー10分	B:バイキング D:セットメニュー又はバイキング 朝食:6:30~ 自・食 コ
			T	設定なし	11,000	13,200		
			TR	設定なし	設定なし	設定なし		
市内	D	和歌山アーバンホテル JR和歌山駅からタクシー5分	S	設定なし	9,900	12,100	会場まで タクシー10分	B:バイキング D:セットメニュー又はバイキング 朝食:6:30~ 自・食 コ
			T	設定なし	8,800	11,000		
			TR	設定なし	設定なし	設定なし		

室種:S=シングル T=ツイン ST=スタジオツイン(シングル+補助ベッド) TR=トリプル 和=和室
 食事:B=朝食 D=夕食 会場までの交通:ホテルから会場までのタクシーまたは無料送迎バスの標準所要時間
 設備:自=自販機 ラ=コインランドリー コ=コンビニ(館内又は徒歩圏内) 食=周辺に食事施設あり

※和歌山アーバンホテルの朝食はホテルによる無料サービスです。

★大会会場までの送迎バス運行について【手配旅行】

ご希望に応じて専用バスをチャーターいたします。(別料金です。係りまでお問合せ下さい)

5.お弁当 設定日:2019年11月16日(土)・11月17日(日)

「お弁当は旅行契約に該当いたしません。」

お弁当(お茶付)	引率・選手・小中学生向け	1食 1,100円
----------	--------------	-----------

★お弁当のみのお申込も可能です。11月8日まにご連絡ください。

※11月16日にお取消しされる場合は当日ツアーデスクを設けますので、ツアーデスクまでお越しください。

6.交通機関のご手配(貸切バス・JR券・航空券)【手配旅行】

各地からのバス・JR・航空機等交通機関のご手配をさせていただきます。料金につきましては、ご利用日・ご利用便等によって異なりますので、申込書に所定の事項をご記入のうえ照会ください。

7.「東京海上日動」の旅行傷害保険のすすめ ※別途、保険契約の締結となります。

ご旅行中の万一の事故に備え、国内旅行保険をご案内申し上げます。ご希望の方は申込書の所定欄「保険資料請求」に人数をご記入ください。専用の保険契約申込書等資料をお送りさせていただきます。

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社大阪法人事業部第二営業部（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「申込要項」の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにしてお支払いいただきます。

3、旅行代金に含まれるもの

「申込要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

(1) お客様は、「申込要項」『2 取消料』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7、当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客

様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的の滞滞在時間の短縮

8、旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変 イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体 の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶然の外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けけます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客

様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

(2) この旅行条件・旅行代金は2019年9月2日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号



大阪法人事業部第二営業部



大阪市北区堂島浜2丁目2番28号

電話番号 06-6344-3927 FAX 番号 06-6344-3928

営業日 平日（土日祝日休業）

営業時間 9:30～17:30

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：水谷 雅彦

客国 19-431

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(H29.6版)